様式ID	NTA0K0B090010010

特定の基準所得金額の課税の特例に関する適用判定表 兼 税額計算書

（令和　　年分）　　氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

1　基準所得金額の計算

（単位は円）

総合課税の所得金額（申告書第一表⑫欄に記載しようとする金額）			①	G01	
分離課税の所得金額	短期譲渡	一般分（申告書第三表㊼欄に記載しようとする金額）	②	G02	
		軽減分（申告書第三表㊽欄に記載しようとする金額）	③	G03	
	長期譲渡	一般分（申告書第三表㊾欄に記載しようとする金額）	④	G04	
		特定分（申告書第三表㊿欄に記載しようとする金額）	⑤	G05	
		軽課分（申告書第三表(71)欄に記載しようとする金額）	⑥	G06	
	一般株式等の譲渡（申告書第三表(72)欄に記載しようとする金額）		⑦	G07	
	上場株式等の譲渡（申告書第三表(73)欄に記載しようとする金額）		⑧	G08	
	上場株式等の配当等（申告書第三表(74)欄に記載しようとする金額）		⑨	G09	
	先物取引（申告書第三表(75)欄に記載しようとする金額）		⑩	G10	
山林所得金額（申告書第三表(76)欄に記載しようとする金額）			⑪	G11	
退職所得金額（申告書第三表(77)欄に記載しようとする金額）			⑫	G12	
基準所得金額（①から⑫までの合計額）			⑬	G13	

2　特例適用判定・税額の計算

特例適用判定	⑬ － 3.3億円	⑭	G14	,000
	⑭ × 22.5％	⑮	G15	
	通常の「所得税及び復興特別所得税の額」	⑯	G16	
	申告不要制度を適用しようとする所得に係る源泉徴収税額（所得税及び復興特別所得税）	⑰	G17	
	租税特別措置法第41条の19の基準所得税額（⑯ ＋ ⑰）	⑱	G18	
	⑮ － ⑱	⑲	G19	
税額の計算	特例適用の場合の所得税の額（申告書第一表㊷欄の金額）	⑳	G20	
	⑳ × 2.1％	㉑	G21	
	（申告不要制度を適用しないで計算した）租税特別措置法第41条の19の基準所得税額（⑳ ＋ ㉑）	㉒	G22	
	⑮ － ㉒	㉓	G23	
	⑳ ＋ ㉓	㉔	G24	

㉔欄の金額を申告書第一表の「税金の計算」欄の㊹欄に転記します。

○　計算の結果、㉓欄が黒字となる場合は特例の適用がありますので、**申告書第二表**の「**特例適用条文等**」欄に「措法41の19」と書いてください。

この計算書を使用した場合、申告書と一緒に提出をお願いします。